

# 令和5年度第4回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和6年3月4日（月） 午後3時50分から午後5時25分まで

## 2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

## 3 出席者

- (1) 協議会委員 6人（定員6人）
  - 会長 岩倉 健悟
  - 副会長 村上 仁美
  - 委員 南 明恵、畠山 博、武田 佳彦、串橋 郁緑
  
- (2) 警察署員 10人
  - 署長 遠藤 祐之
  - 副署長 石前 範幸
  - 警務課長 大賀光一郎（事務局）
  - 会計課長 土山 友和
  - 生活安全課長 渡辺 諒
  - 地域課長 小幡 慎司
  - 刑事課長 伊藤 壮一
  - 交通課長 遠藤 辰哉
  - 警備課長 水戸 康博
  - 警務係長

## 4 開催概要

- (1) 会長挨拶
  
- (2) 署長挨拶
  
- (3) 留萌警察署業務概況説明
  - ア 刑法犯・特別法犯の発生検挙状況
    - 刑法犯の発生・検挙状況
    - 道民が不安を感じる身近な犯罪の発生状況（警察本部重点犯罪）
    - 特別法犯の検挙状況
  - イ 交通事故の発生状況
    - 人身交通事故の発生状況等
    - 交通事故抑止対策

(4) テーマ説明

サイバーセキュリティ対策  
警察官採用試験にかかる広報

(5) 質疑

ア サイバー犯罪の被害について

委員： 留萌警察署では、サイバー犯罪の被害相談などはあるのですか。

警察： サイバー犯罪の被害に遭った相談もあります。ですが、「不審なメールや電話が来た。」などの、被害に遭う直前の相談の方が多い状況です。相談者については、高齢者が多く、関心の高さがうかがえます。

委員： 被害に遭う前の相談があった場合、警察ではどのような対応をしているのか。

警察： まずは、話をよく聞いて、不審なメールであれば、偽サイトに誘導されるおそれがあるため、メールに記載されたアドレスを安易にクリックしたり、返信しないで削除することや今後の被害防止を目的に受信拒否設定を検討するなどの助言をしております。

委員： サイバー犯罪の検挙はしているのか。

警察： 当署では、昨年中、恐喝未遂事件などインターネットを利用した個人の犯罪検挙はありますが、フィッシング詐欺やサポート詐欺など組織的に行われる犯罪の検挙はありません。

しかし、フィッシング詐欺やサポート詐欺など組織的に行われている犯罪に関しては、寄せられた相談や情報を警察本部等で集約し、当署を含めた警察組織全体で連携して検挙に向けた活動を行っております。

イ 警察官採用試験にかかる広報について

委員： 北海道警察は、男性職員の育児休業の取得率が、令和4年で54.1パーセントと、他の民間企業や公務員と比べて高い数字となっているが、取得率向上に向けて何かしているのか。

警察： 男性職員が積極的に育児に関わることができるよう、育児休業制度を教示して理解を深めてもらうとともに、育児休業を理由とした不利益な取扱いを禁止し、育児休業が取得しやすい職場環境に努めております。

委員： 警察学校は厳しいのですか。

警察： 警察学校は、一人前の警察官になるために必要となる基本的知識・技能を学ぶための全寮制の施設です。

警察官としての自覚や倫理を身につけるためには、自己を律する必要がある。しかし、その多くは社会人としてごく当たり前の事柄であり、警察学校や教官が必要以上に厳しいという事はありません。

教官は、全員が一人前の警察官になれるように親身になって教育をしています。

委員： 警察組織にはいろいろな部門があるが、警察学校で自分が行く部門というのは決まるのか。

警察： 警察学校卒業後は、道内の警察署に配置され、交番勤務となり、数か月間、先輩警察官の同行指導を受けながら徐々に実力を身につけていきます。

その後は、本人の希望と仕事に対する適性等に応じて刑事・生活安全・交通・警備などの専門部門の仕事に就くことができます。

委員： 警察官は事件事故の現場に行き、犯人と対峙をしたり、災害現場などでは体を張って救助をしに行くというイメージがあるが、危険ではないのか。

警察： 警察官の仕事は、犯人逮捕、交通の取締り、人命救助など、危険が伴う場面が多々あります。

このような場合に備えて、警察官には拳銃、警棒などの携帯が認められているほか、日々の訓練、装備資器材の活用・開発など徹底した事故防止対策を図っています。

また、危険が予想される場合は、原則として単独で職務執行することはありません。

委員： 警察官は転勤が多いと聞くが、その頻度はどれくらいか。

警察： 職員の能力向上と組織の効率的運用のために、転勤はあります。

個人によって転勤事情は異なります。

毎年勤務地についての意向を調査する制度があります。

#### ウ 可搬式速度違反自動取締装置を参考としたダミー装置について

委員： 移動オービスのダミー装置をつかった交通死亡事故抑止対策を行ったと聞いたが、効果はあったのか。

警察： 速度抑止施策の一環として、通称「移動オービス」と呼ばれる可搬式速度違反自動取締装置を参考として制作したダミー装置は、実際に速度違反を取り締まる資機材ではありませんが、「移動オービス」を模した外観を有することから、運転者に減速を促し、緊張感を与えるなど一定の速度抑制効果が期待されるものです。

当署では、2月27日、増毛町で実施しておりますが、事前に、設置場所において通過車両の平均速度を測定した上で実施したところ、速度抑制効果が見られたため、今後も、交通死亡事故抑止対策のひとつとして、本物とダミー装置を組み合わせて実施していきたいと考えております。

#### エ 鹿との衝突事故について

委員： 今年の冬は、市街地で、例年より多くの鹿が目撃されていると聞いています。鹿との衝突事故を防ぐために注意すべきことを教えてください。

警察： 鹿の飛び出し事故については、雪解けの時期になると道路脇まで出てくることが多いため、この時期は慎重な運転を心掛けるとともに、夜間は速度を落とし、車両のハイビームを使用することで、遠くから発見することができます。

#### (6) 次回の開催予定

次回は、令和6年6月頃に開催を予定している。

テーマについては、「高齢者の交通事故防止対策」です。